

施設利用者の皆さまへ

- 1 以下に該当する場合は、利用を見合わせてください。
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2 マスクを持参してください（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください）。
- 3 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。
- 4 他の利用者、施設スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます）。
- 5 利用中の大きな声での会話、応援等は御遠慮ください。
- 6 感染防止のため、施設管理者が決めたその他の指置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- 7 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。
- 8 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても三つの密を避けてください。

秦野市スポーツ推進課

電話0463-84-2795

運動・スポーツを行う際の留意点

- 1 十分な距離を確保してください。
- 2 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けてください(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- 3 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- 4 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があります。

(※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当です。

- 5 位置取り:走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るなどの工夫をお願いします。
- 6 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。
- 7 タオルの共用はお止めください。
- 8 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください。
- 9 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはお止めください。
- 10 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないでください。
- 11 イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行ってください。
 - ・ 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - ・ スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - ・ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

秦野市スポーツ推進課

電話0463-84-2795